

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	町民放射線被ばく健康管理事業	事業番号	(3)-23-3
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	(338,801 (千円))	全体事業費	(392,801 (千円))		
	345,536 (千円)		399,536 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
町民の健康管理を充実させるため、被ばく線量調査結果及び各種健康診断結果の一体管理を行い、帰還後の健康不安の解消及び帰還促進を図る。					
事業概要					
町民の放射線被ばく線量を管理し、健康被害対策、不安解消及び健康管理を目的として、内部被ばく検査・甲状腺検査を実施し、個人積算線量計を用いた放射線被ばく線量調査結果及び各種健康診断結果の一体管理を行う。					
【富岡町第災害復興計画(第二次) P43 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実】					
【富岡町保健・福祉アクションプラン 第 1 の柱 放射線量の検査などによる町民の安全・安心の確保】					
【人と町とのつながりアクションプラン II 町内外サポート 放射線に対する健康サポート】					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 30 年度>					
○事業期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (毎年度実施)					
○事業内容：ホールボディカウンター (WBC) による放射線内部被ばく検査及び甲状腺検査の実施 放射線による影響を把握するため個人積算線量計の貸与及び貸与分の報告書作成 出生者・転入者など、新たに町民となった方への健康手帳の交付					
○費用： 6,735 千円					
○事業実施体制					
内部被ばく検査：(医) 伸裕会 渡辺クリニック (南相馬市)、馬場医院 (広野町)、福島赤十字病院 (福島市) 公益財団法人 震災復興支援放射能対策研究所 (平田村)、財団法人ときわ会 いわき泌尿器科 (いわき市) において委託 (単価) 契約により実施					
甲状腺検査：震災復興支援放射能対策研究所 (平田村)					
検査受付関連資料送付業務：富岡町復興推進課で実施					
<平成 31 年度>					
今年度同様の規模で継続して実施予定					
地域の帰還環境整備との関係					
ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を行い、個人積算線量計を用いて線量管理及び健康状態の把握を継続して行うことで、町民の健康面の不安を解消すると共に、長年に渡る避難生活の健康不安を和らげる事が出来る。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	線量計機器点検校正業務委託事業	事業番号	(3)-23-4
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	(229,028 (千円)) 256,596 (千円)	全体事業費	(229,028 (千円)) 256,596 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
町民の放射線に対する不安を解消するため個人線量計を貸与し、町内での生活及び町内への立ち入りの際の線量管理を適正に実施する。また、線量計の性能を維持するため、定期的な点検校正を実施する。					
事業概要					
町民の一時立ち入り時の線量管理や、放射線に対する不安を解消することを目的に、配布した個人線量計等の性能を維持するため、点検校正を実施する。					
【富岡町第二次災害復興計画 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実】 【富岡町保健・福祉アクションプラン 第 1 の柱 放射線量の検査などによる町民の安全・安心の確保】 【人と町とのつながりアクションプラン II 町内外サポート 放射線に対する健康サポート】					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 30 年度＞ ○事業期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ○事業内容：町民へ配布・貸出をしている線量計、車載型・歩行型(マッピングシステム)線量計及び放射線量表示・測定システムの点検校正を実施する。 ○費用：27,568 千円					
＜平成 31 年度＞ 今年度同様の規模で継続して実施予定					
地域の帰還環境整備との関係					
町内への立ち入りの際の線量管理を実施することで、放射線に関する不安を解消し、帰還への取り組みを促進させる。					
関連する事業の概要					
・町内放射線量の情報を定期的に広報等で周知する。 ・有識者による放射線に関する勉強会等を開催し、放射線に対する不安の解消や知識普及を図る。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

## 福島県富岡町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	自家消費野菜等放射能測定事業	事業番号	(3)-23-8
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町		
総交付対象事業費	(67,077 (千円)) 85,152 (千円)	全体事業費	(67,077 (千円)) 85,152 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>町内で生活する住民を初め、多くの住民に町内で採取・栽培された自家消費野菜等や井戸水等に含まれる放射性物質に対する情報提供や相談体制の強化を図り、得られた測定結果の周知広報により、食品に含まれる放射能に対する不安の払しょくや帰還促進を目的とした環境整備を行う。</p> <p>ゲルマニウム半導体式放射能測定器、非破壊式放射能測定器を用いた測定体制や測定結果に関する相談体制を整える測定所を役場敷地内に整備し、町内で採取・栽培された作物の安全性をより便利に確認することのできる体制の構築を図る。</p> <p>また、避難先での自家消費野菜に含まれる放射性セシウムの測定も実施し、内部被ばくに対する不安解消を図る。</p>					
事業概要					
<p>町民の放射能に関する不安解消のため、役場敷地内に測定所を整備し、既存の測定器に加え、サンプルチェンジャー付きゲルマニウム半導体式放射能測定器を新規導入し、測定体制を構築する。住民から依頼があった各種検体測定業務を行い、食品等に含まれる放射性物質に対する相談対応や、測定器の性能を維持するための点検校正を実施する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【富岡町第3次復興計画(第二次) P43 第3章 プロジェクト4-3 町民の放射線健康管理の充実】</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>○事業期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p>○事業内容：役場敷地内に測定所を整備し、放射能測定機器の移設・新規導入を行い、町民から依頼があった検体の測定及び住民自ら測定を行うための支援と測定結果に関する相談業務を行う。併せて必要な機器の点検校正を実施する。</p> <p>○費用：18,075千円</p> <p>&lt;平成31年度&gt;</p> <p>○地域施設へ配備した機器により住民が自ら食品等の放射能測定を行うための体制構築・強化を図る。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>業務の継続実施により、食品等に含まれる放射性物質に対する影響や内部被ばくに対する知識の醸成を行うことで、住民の健康維持を図ると共に、帰還の促進や帰還意欲の維持・醸成を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	町内放射線モニタリング情報サイト整備事業	事業番号	(3)-23-9
交付団体	富岡町		事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)	
総交付対象事業費	(18,259 (千円)) 28,645 (千円)		全体事業費	(18,259 (千円)) 28,645 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
町民の放射線に対する不安を解消し、帰還促進を図るため、これまで以上にきめ細やかな町内全域のモニタリングを実施し、放射線関連情報を広く発信する。					
事業概要					
走行サーベイ (町内の道路) による町内全域の調査を実施し、その他の機関が調査した富岡町に関連する情報と合わせ、専用の放射線情報サイトから情報を発信する。 【富岡町第二次災害復興計画 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実】 【富岡町保健・福祉アクションプラン 第 1 の柱 放射線量の検査などによる町民の安全・安心の確保】 【人と町とのつながりアクションプラン II 町内外サポート 放射線に対する健康サポート】 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 30 年度> ○事業期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ○事業内容：走行サーベイによる町内全域の放射線モニタリングを実施する。 調査結果を放射線関連情報と合わせて町民に発信する。 ○費用：10,386 千円					
<平成 31 年度> 今年度同様の規模で継続して実施予定					
地域の帰還環境整備との関係					
町内の放射線情報を発信することで、放射線に対する不安の解消につなげる。 原子力発電所事故後からの線量の変化や除染後の線量を確認することで、帰還への取り組みを促進させる。					
関連する事業の概要					
・有識者による放射線に関する勉強会等を開催し、放射線に対する不安の解消や知識普及を図る。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	富岡町復興まちづくり計画策定事業	事業番号	(1)-10-2
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町		
総交付対象事業費	(157,002 (千円)) 175,596 (千円)	全体事業費	(157,002 (千円)) 175,596 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
富岡町災害復興計画(第二次)の基本理念を具現化するため、早期・将来的に帰還を目指す町民、更には帰還しない町民と町のつながりを維持・醸成するための具体的な施策を構築し、富岡町災害復興計画(第二次)を軸とした総合的な施策を展開することで、あらゆる町民の意向を尊重し、町民とのつながりを維持する。					
事業概要					
富岡町災害復興計画(第二次)の基本理念を具現化するため、早期・将来的に帰還を目指す町民、更には帰還しない町民と町のつながりを維持・醸成するための具体的な施策を構築し、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、災害時における防災機能強化に取り組み、総合的な対策を推進し、防災・安全を確保した都市形成を進めるため、富岡町災害復興計画(第二次)を軸とした総合的な施策の整理・点検など、新たなまちづくりの具現化に向けた駅前にぎわいづくり整備計画を策定する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【富岡町災害復興計画(第二次) P103 第 7 章 「計画の推進」、P62 第 5 章「分野別の具体的な取り組み」に位置付けられている】					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 計画策定業務 … (第 12 回申請) 【駅前にぎわいづくり、帰還困難区域再生に向けた基礎調査外 2 事業】					
<平成 29 年度> 計画策定業務 … (第 16 回申請) 【駅前にぎわいづくり、帰還困難区域再生に向けた調査】 基礎調査業務 … (第 18 回申請) 【防災まちづくり拠点施設の整備に係る基礎調査】					
<平成 30 年度> 計画策定業務 … 第 20 回申請 【駅前にぎわいづくり整備計画策定】					
地域の帰還環境整備との関係					
町の復興拠点となる曲田地区を中心としたまちづくり及び町内帰還を促進するための第 3 の道の施策事業を具現化することにより、町民の帰還意識や新しい町民の定住が促進されるとともに、必要となる居住環境が復興拠点と位置付けた曲田土地区画整理事業により確保され、将来の魅力ある拠点整備や町民とのつながりなど、暮らし・仕事・地域活性化に繋がる。					
関連する事業の概要					
曲田土地区画整理事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 富岡地区	事業番号	(5)-40-1
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)		
総交付対象事業費	(88,453 (千円)) 122,267 (千円)	全体事業費	(88,453 (千円)) 122,267 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災後、町のほとんどが東京電力福島第 1 原子力発電所から 30km 圏内にあることから、緊急時避難準備区域となり数多くの住民が避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。</p> <p>福島第 1 原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、利水管理が困難な状態が続いている他、放射性物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。</p> <p>農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積した放射性物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。また、今回申請するため池は、農林水産省が取りまとめた「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」【第 2 版】P27 により、特措法による除染対象外となっている。(マニュアルの 3 要件に該当しない)。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、平成 29 年度までに実施した詳細調査の結果を基に、汚染濃度が高く、地域農業の再開・震災からの復興の観点から対策が必要とされるため池について対策工事を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>○放射性物質対策に向けた基礎・詳細調査 (第 14 回申請)【単年度型】 ため池放射性物質対策を実施するための事前調査を行う。 【申請数】【実績数】基礎調査：4 箇所、詳細調査：16 箇所</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>○放射性物質対策に向けた基礎・詳細調査 (第 16 回申請)【単年度型】 平成 28 年度に基礎調査を実施し底質汚染濃度が 8,000Bq/kg-dry を超えたため池について追加の調査及び新規追加箇所の調査を行う。 【申請数】【実績数】基礎調査：2 箇所 詳細調査：5 箇所</p> <p>○放射性物質対策工事に向けた実施設計 (第 17 回申請)【単年度型】 平成 28 年度に実施した詳細調査の結果により、ため池放射性物質対策工事へ向けた実施設計を行う。 【申請数】【実績数】実施設計：6 箇所</p> <p>○放射性物質対策工事 (第 19 回申請)【基金型】 実施設計を行ったため池について対策工事を行う。 【申請数】対策工事：6 箇所</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>○放射性物質対策に向けた詳細調査・実施設計 (第 20 回申請)【単年度型】 平成 29 年度までに実施した基礎調査・詳細調査の結果により、ため池放射性物質対策へ向けた詳細調査・実施設計を行う。 【申請数】詳細調査：1 箇所、実施設計：7 箇所</p> <p>○第 21 回以降申請予定 詳細調査・実施設計により、実施設計・対策工事を行う。 実施設計：6 箇所、対策工事：7 箇所</p>					

地域の帰還環境整備との関係	
町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。	
関連する事業の概要	
特になし	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	道路整備事業(基金型)	事業番号	(1)-11-2
交付団体	富岡町	事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)		
総交付対象事業費	(1,312,631(千円)) 1,412,631(千円)	全体事業費	(1,312,631(千円)) 1,412,631(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
現在町は、平成 29 年 4 月に一部地域を除き避難指示が解除され、復旧・復興を本格的に進めており、その中で曲田土地区画整理事業は富岡町災害復興計画(第二次)において「市街地復興先行ゾーン」に位置付けており、その復興拠点の面整備と一体的に県道広野小高線から復興拠点へのアクセス道路を整備し、復興拠点機能の向上と駅周辺の立体的な利用促進を図る。					
事業概要					
本事業は、重要幹線である海側の県道広野小高線から、居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図り、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める曲田土地区画整理事業地内へのアクセス道路を整備するため、県道広野小高線から JR 常磐線東側までの盛土工及び既存道路へのすり付けに伴う道路改良工、曲田土地区画整理事業地内からの接続道路との交差点部施工に係る測量設計を行う。					
参 考					
構造的には、海側の県道広野小高線から JR 常磐線と立体交差し、曲田土地区画整理事業地内にある JR 富岡駅から接続道路と平面交差し、国道 6 号まで至る道路である。					
富岡町事業である曲田土地区画整理事業計画と JR 事業である JR 富岡駅移設事業と調整を図り、JR こ線橋に着手。					
富岡町災害復興計画(第二次)の P36 において、重点プロジェクトとして海岸線と国道 6 号を結ぶ道路が位置づけ。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>	路線・地形測量、道路・橋梁詳細設計 延長約 0.76km、W=7.0(10.5)m				
<平成 28 年度>	橋梁下部工、橋梁上部工製作、JR 機能補償				
<平成 29 年度>	用地買収、物件補償				
<平成 30 年度>	盛土工、道路改良工、測量設計				
地域の帰還環境整備との関係					
この道路に連結する曲田土地区画整理事業地内は、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める「市街地復興先行ゾーン」として、帰還する住民の居住環境、生活サービス機能の集約・充実を図る場所であり、アクセス道路の整備によって復興拠点としての機能向上を図る。					
関連する事業の概要					
津波から多重防御や避難経路の確保などの重要な機能を持つとして、県の津波復興まちづくり支援道路に位置付けられている県道広野小高線(総延長 55.1 km、富岡分 3.3 km)が整備されることから、本事業により道路を整備し接続させることによって、県道広野小高線から曲田土地区画整理事業(A=22.0ha)地内(復興拠点)へのアクセス道路となり、かつ国道 6 号への通行も可能となる。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

福島県(富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業 (富岡地区)	事業番号	(5)-40-2
交付団体	富岡町		事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)	
総交付対象事業費	(13,595(千円)) 32,999(千円)		全体事業費	(13,595(千円)) 32,999(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 29 年 4 月に帰還困難区域を除く一部地域で避難指示が解除されたが、原子力災害による 6 年以上の避難により、地域農業者を中心とした農業用施設並びに農用地の適切な保安全管理ができず、農業用施設を管理する地域農業者も減少し、従前のように適切な維持管理ができず施設の劣化、機能低下が進んでいる。</p> <p>このため、本事業を導入して農業用水利施設等の保安全管理を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況を構築し、今後営農再開が見込まれる地域農業者の営農再開意欲の向上と住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。</p>					
事業概要					
<b>(1) 事業の概要</b> 本事業の対象となる地区は、平成 23 年 3 月 11 日発災の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の影響により長期間の避難指示区域となっていたため、農地等の適正な管理ができなかった地区である。当該地区では雑草の繁茂など農地や水利施設周辺が荒廃している状況となっているため、農業用水利施設等の保全を行うことにより、営農を再開できる環境を整備する。					
<b>(2) 事業量</b> 農業用水利施設等の保全 1) 農道 L=19 km					
<b>(3) 復興計画への位置づけ</b> 【富岡町復興計画】 ・第 3 章 基本方針を実現するための重点プロジェクト「3-1 農業・農地再生に向けた取り組み」に位置付 ・第 5 章 分野別の具体的取り組み「5-3 地域産業の新たな取り組みの推進(1) 農業・林業・漁業の再生への取り組み」に位置付					
当面の事業概要					
<平成 30 年度> ・農業用水利施設等の保全 1) 農道 L=19 km					
地域の帰還環境整備との関係					
町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な施設である農道の機能回復が必要であり、平成 25 年度より水稻の実証試験栽培が行われ営農再開へ向け準備が進められており、住民の農業への意欲を高め営農再開を促進し、農業復興の加速化に結びつく。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	富岡第一中学校校舎改修事業	事業番号	(1)-15-2
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)		
総交付対象事業費	(187,641 (千円)) 246,468 (千円)	全体事業費	(257,641 (千円)) 246,468 (千円)		

帰還環境整備に関する目標

富岡第一中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学べる教育環境をつくることで、平成 30 年度の学校再開に必要なインフラ整備を行う。

また、復興拠点に隣接することから、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。

事業概要

富岡第一中学校は福島第一原子力発電所事故により、全町避難し長期放置のため外壁の劣化等が進行し、落下の恐れがあり安全確保を図る必要がある。また、原子力災害に伴う避難指示によって放置されたために老朽化、劣化した建築・電気設備・機械設備をそのまま放置することで、被害は拡大することから、平成 30 年度に公立学校施設を再開するための大規模改造工事(外壁クラック改修・塗装、床材張替、建築・電気設備・機械設備改修、天井・照明改修、トイレ改修)を実施している。

平成 30 年度においては、平成 29 年度に未着手である北校舎の天井・照明、内壁、床及び屋上の改修工事を実施する。

また、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による全町避難の教訓を踏まえ、緊急時に十分対応できる学校施設として整備する。

○富岡第一中学校校舎改修工事 134,802 千円 … (第 16 回申請)

○富岡第一中学校校舎改修工事(天井・照明) 52,839 千円 … (第 18 回申請)

○富岡第一中学校校舎改修工事(北校舎改修) 58,827 千円 … 第 20 回申請

【富岡町防災復興計画(第二次) P41 第 3 章プロジェクト 4-1 子どもたちの意向と尊重と子どもの教育環境の整備】

【富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～】

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 30 年度>

富岡第一中学校校舎(北校舎)改修工事【特別教室等の天井・内壁・床・屋上等の改修】

地域の帰還環境整備との関係

富岡第一中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学べる教育環境をつくることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	富岡第一中学校校舎トイレ改修事業	事業番号	(1)-15-6
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)		
総交付対象事業費	(61,938 (千円)) 149,731 (千円)	全体事業費	(61,938 (千円)) 149,731 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
富岡第一中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学べる教育環境をつくることで、平成 30 年度の学校再開に必要なインフラ整備を行う。 また、復興拠点に隣接することから、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。					
事業概要					
富岡第一中学校は福島第一原子力発電所事故により、全町避難し長期放置のため外壁の劣化等が進行し、落下の恐れがあり安全確保を図る必要がある。また、原子力災害に伴う避難指示によって放置されたために老朽化、劣化した建築・電気設備・機械設備をそのまま放置することで、被害は拡大することから、平成 30 年度に公立学校施設を再開するため、先行して南校舎を中心とした大規模改造工事 (外壁クラック改修・塗装、床材張替、建築・電気設備・機械設備改修、天井・照明改修、トイレ改修) を実施している。 平成 30 年度においては、平成 29 年度に未着手である北校舎等におけるトイレ改修工事を実施する。 また、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による全町避難の教訓を踏まえ、緊急時に十分対応できる学校施設として整備する。 ○ 富岡第一中学校校舎 (北校舎等) トイレ改修工事 85,646 千円  【富岡町第災害復興計画(第二次) P41 第 3 章プロジェクト 4-1 子どもたちの意向と尊重と子どもの教育環境の整備】 【富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～】 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 30 年度> 富岡第一中学校校舎 (北校舎等) トイレ改修工事を行う。					
地域の帰還環境整備との関係					
富岡第一中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学べる教育環境をつくることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画) 西沢地区	事業番号	(5)-40-4
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)		
総交付対象事業費	8,655 (千円)	全体事業費	8,655 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
西沢ため池の築造は、明治時代と明確でなく経年経過している。そのため、堤体施設の老朽化が進み堤体の浸食が著しく堤体前法面の崩壊、沈下、取水構造物が浮いた状況にあり漏水が見られる。更には、取水施設の老朽化により取水開閉孔が完全に閉鎖せず取水管理及び取水機能に、また、洪水吐においては素掘り水路のため排水機能にそれぞれ支障がある状況であることから、本ため池を復旧することにより、農用地及び農業用施設の災害の発生を未然に防ぐものである。					
事業概要					
上記目標を達成するため、老朽ため池の復旧工事を行う。					
○ 西沢ため池の改修計画の策定					
・ 測量調査及び改修計画の策定					
主要工事計画					
【老朽ため池整備工事】(県営にて実施予定)					
(予定事業名) 農山村地域復興基盤総合整備事業-農地防災事業-ため池等整備事業					
(受益面積) 15ha					
当面の事業概要					
<平成 30 年度>					
老朽ため池復旧工事に向けた調査設計事業					
地域の帰還環境整備との関係					
当地域においては農事組合が中心となり平成 25 年度より 2 年間は水稲の試験栽培、平成 27 年度以降については実証栽培に取り組んでいる。水稲の栽培面積も年々増えていることから、本ため池を復旧することで水稲耕作に必要な水源が確保され、住民の農業への意欲を高め営農再開を促進し農業復興の加速化に結びつく。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画) 椿屋地区	事業番号	(5)-40-5
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)		
総交付対象事業費	6,203 (千円)	全体事業費	6,203 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>本排水路は昭和50年に団体営圃場整備事業により整備されたものであるが、施設の老朽化が著しく近年、コンクリート製品側壁の倒壊、排水路閉塞による畦畔決壊被害あり営農に支障をきたしている。受益地においては水稻の試験栽培、実証栽培が行われており、平成29年4月の町内一部地区の避難指示解除により、作付面積については年々増えつつある。</p> <p>よって、水稻耕作に必要な農業用施設を復旧することにより、営農再開と住民帰還の促進を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、老朽排水路の復旧工事を行う。</p> <p>○ 椿屋排水路の改修計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 測量調査及び改修計画の策定 L=1.3km</li></ul> <p>主要工事計画</p> <p>【排水路改修工事】(県営にて実施予定)</p> <p>(予定事業名) 農山村地域復興基盤総合整備事業-水利施設整備事業-排水対策特別型</p> <p>(受益面積) 20.3ha</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>老朽排水路復旧工事に向けた調査設計事業</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>当地域においては農事組合が中心となり平成25年度より2年間は水稻の試験栽培、平成27年度以降については実証栽培に取り組んでいる。水稻の栽培面積も年々増えていることから、本事業により水田の乾田化が図られ、水稻以外の栽培にも取り組むことが可能となり、住民の農業への意欲を高め営農再開を促進し農業復興の加速化に結びつく。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	富岡町認定こども園（保育所機能部分）整備事業	事業番号	(4)-39-1
交付団体	富岡町		事業実施主体（直接/間接）	富岡町（直接）	
総交付対象事業費	192,933（千円）		全体事業費	193,618（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
子ども達が時の経過とともに「ふるさと富岡」への思いが薄れて町から離れていかないために、帰町を希望する子ども達が健やかに成長するための取り組みは将来のまちづくりを考える上で重要である。子ども達とその家族が安心して生活ができる環境整備を図る。					
事業概要					
未就学児童の教育や保育環境の質向上を目指す観点から、震災前のように幼稚園と保育園を分けず、お互いの機能や特徴をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行うために、既存の町立富岡保育所と町立富岡幼稚園を複合・多機能化し、認定こども園として整備する。					
認定こども園としての施設要件を満たしている既存の町立富岡保育所を改修し活用することで、町内における未就学児童受入れ環境を早急に整備し、平成 31 年 4 月からの未就学児受入れを目指す。					
【富岡町第 3 次災害復興計画(第二次) P41 第 3 章 プロジェクト 4-1 子どもたちの意向の尊重と子どもの教育環境の整備】					
【富岡町保健・福祉アクションプラン 第 4 の柱 子育て環境の充実と子育て世代に対する支援】					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 30 年度>					
園舎（保育所機能部分）改修工事を実施。					
地域の帰還環境整備との関係					
平成 30 年 4 月からは町内で小中学校が再開する予定であり、小中学校と連携した教育・保育環境を整備することで、子育て世代の帰還加速化と定住促進を図る。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	富岡町認定こども園 (保育所機能部分) 外構等整備事業	事業番号	◆(4)-39-1-1
交付団体	富岡町		事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)	
総交付対象事業費	54,658 (千円)		全体事業費	54,658 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
子ども達が時の経過とともに「ふるさと富岡」への思いが薄れて町から離れていけないために、帰町を希望する子ども達が健やかに成長するための取り組みは将来のまちづくりを考える上で重要である。子ども達とその家族が安心して生活ができる環境整備を図る。					
事業概要					
未就学児童の教育や保育環境の質向上を目指す観点から、震災前のように幼稚園と保育園を分けず、お互いの機能や特徴をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行うために、既存の町立富岡保育所と町立富岡幼稚園を複合・多機能化し、認定こども園として整備する。 認定こども園としての施設要件を満たしている既存の町立富岡保育所を改修し活用することで、町内における未就学児童受入れ環境を早急に整備し、平成 31 年 4 月からの未就学児受入れを目指す。 【富岡町第 3 次災害復興計画(第二次) P41 第 3 章 プロジェクト 4-1 子どもたちの意向の尊重と子どもの教育環境の整備】 【富岡町保健・福祉アクションプラン 第 4 の柱 子育て環境の充実と子育て世代に対する支援】 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 30 年度> 外構 (保育所機能部分) 改修工事を実施。					
地域の帰還環境整備との関係					
平成 30 年 4 月からは町内で小中学校が再開する予定であり、小中学校と連携した教育・保育環境を整備することで、子育て世代の帰還加速化と定住促進を図る。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(4)-39-1				
事業名	富岡町認定こども園 (保育所機能部分) 整備事業				
交付団体	福島県				
基幹事業との関連性					
園舎 (保育所機能部分) 改修工事とあわせて、外構 (園庭等) 改修工事を実施することで、安心できる保育・教育環境を確保する。					

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	曲田地区都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地 区画整理事業）（基金型）	事業番号	(1)-9-2
交付団体	富岡町	事業実施主体（直接/間接）	富岡町（直接）		
総交付対象事業費	155,700（千円）	全体事業費	317,000（千円）		
帰還環境整備に関する目標、					
<p>現在町は、平成 29 年 4 月に一部地域を除き避難指示が解除され、復旧・復興を本格的に進めており、その中で曲田土地区画整理事業は富岡町災害復興計画（第二次）において「市街地復興先行ゾーン」に位置付け、町再生の第一歩として、居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図るエリアである。平成 29 年 10 月には JR 常磐線竜田駅-富岡駅間が再開通となり、駅前広場周辺の整備を平成 32 年度までに完成させることにより玄関口の機能向上を図り、津波被害地域並びに町内帰還希望者の代替居住地としての優良な住宅地とあわせ復興の中核拠点を整備する。</p>					
事業概要					
<p>平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けた JR 常磐線富岡駅近郊（曲田土地区画整理地内）は、富岡町都市計画事業 曲田土地区画整理事業（平成 8 年事業認可～平成 32 年事業完了予定）の中心であり、まちづくりの要となる箇所であった。また、平成 27 年 6 月に策定した富岡町災害復興計画（第二次）においても居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図り、町の再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める地区とされており、特に被害が大きかった駅前周辺の計画変更を平成 27 年度に行い、JR 常磐線富岡駅の駅前広場等を含めた町の玄関口、そして津波被害地域並びに町内帰還希望者の代替居住地としての優良な住宅地とあわせ復興の中核拠点を整備するため、街区公園工事、整地工事、都市計画道路工事、移転補償を実施する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>富岡町災害復興計画（第二次）の P49～50 の土地利用方針において、当該地区は「市街地復興先行ゾーン」に位置付け。P51 の整備施設と機能において、駅前エリアとして駅前広場が位置付け。</p>					
当面の事業概要					
<平成 30・31 年度>					
・街区公園工事、整地工事、都市計画道路工事、電柱移転					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>当該地区は、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める「市街地復興先行ゾーン」として、帰還する住民の居住環境、生活サービス機能の集約・充実を図る場所であり、JR で平成 29 年に再開された JR 富岡駅と合わせて、駅前広場周辺を整備することにより町の復興拠点の機能や利便性の向上を図る。</p>					
関連する事業の概要					
<p>曲田土地区画整理事業地内にできる復興拠点から県道広野小高線と国道 6 号を結ぶアクセス道路を整備することにより、拠点としての機能向上と駅周辺の立体的な利用促進を図る。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					